

権 利 憲 章

1. 適切な医療と看護を受ける権利
2. 病気の診断と予後について説明を受ける権利
3. 治療と検査の内容について
他の選択肢も含めて説明を受ける権利
4. 治療と検査を拒否する権利と
拒否した場合の結果を知る権利
5. セカンドオピニオンを求める権利と
他の医療機関への情報提供を受ける権利
6. 院内で受けられるサービスについて知る権利
7. プライバシーと秘密を守られる権利
8. 人としての尊厳を保たれる権利

筑波記念病院院長

